



「ハラスメント、SNS（犯罪/トラブル等）」をテーマとして裁判事例を基に指導の現場でどのようなことがハラスメントとなり得るかグループワークを通じて議論するとともに、争点となりやすい指導と懲罰の違いや使い分けについても確認をし、現場の課題や意見を踏まえながら意識すべきポイント等を中心に参加者全員の知見を深める機会となりました。

実施概要

実施日	2025年2月10日(月)10:45～11:45
対象者	各運動部/サークルに所属する指導者49名
実施形態	講義及びグループワーク
講師	平 龍大 (UNIVAS法務副部長・弁護士)



参加者の声

- コンプライアンス違反やパワハラに該当する事案を例に説明を受けたことで何が駄目なのか頭を整理することができました。
- 選手の成長のためにしている指導でもやり方によってパワハラになることを肝に銘じていきたいと思いました。
- 実例を踏まえた説明と、グループワークで主体的に考える機会があり、楽しく受講することができました。
- ハラスメントについて詳細に学べました。実際の事例を用いた説明を自身の活動と照らし合わせながら聞くことができ、今後の活動に活かしたいと思います。
- 一般的な内容よりも、本学が抱える具体的な課題に対するディスカッションなど、踏み込んだ内容だとよりよかったです。

